

広島県公安委員会告示第 48 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 19 年 6 月 11 日

広島県公安委員会

委員長 高 須 司 登

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
7P0327	告示の日 (平成 19 年 6 月 11 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR スーパーブ ンブン丸 M7AW	株式会社 平和 代表取締役 石橋保彦 (群馬県桐生市広沢町二 丁目 3014 番地の 8)	左同
7S0333	同上	回胴式遊 技機	バリバリ伝説	同上	左同
7S0064	同上	同上	おり姫は告知 がお好き	株式会社 銀座 代表取締役 伊藤二博 (愛知県名古屋市東区大 幸一丁目 10 番 15 号)	左同
7P0328	同上	ぱちんこ 遊技機	CR アステカ 240	株式会社 メーシー販売 代表取締役 別所直鋼 (東京都江東区有明三丁 目 1 番地 25)	左同
7P0347	同上	同上	CRA アステカ 100	同上	左同
7S0294	同上	回胴式遊 技機	ゲッターマウ ス 1	アルゼ 株式会社 代表取締役 富士本淳 (東京都江東区有明三丁 目 1 番地 25)	左同